

第66回社会を明るくする運動

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

「社会を明るくする運動」とは、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間の7月には全国各地でさまざまなイベントや取り組みが行われます。

明るい社会を築くためにできることを皆さん、考えてみませんか。



島原地区推進委員会による啓発活動
(リーフレット配布)

本市における行事

「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会では、各地区の青少年健全育成協議会や学校などの協力により次のような各種行事を実施します。市民皆さんの多数の参加と協力をお願いします。

地区行事		
行事内容	日時	場所
森岳地区懇談会	7月4日(月) 19時30分～	森岳公民館
有明地区青少年健全育成懇談会	7月6日(水)・ 7日(木) 20時～	各自治公民館
三中校内意見発表会	7月8日(金) 14時10分～	三中体育館
白山地区(二中)懇談会	7月中に開催予定	白山公民館、れいなん会館、二中、霊丘公民館
三会地区懇談会	7月14日(木) 18時30分～	三会農村環境改善センター
霊丘地区懇談会	7月16日(土) 10時～	霊丘公民館
杉谷地区「社明・補導100人パレード」	7月16日(土) 18時～	杉谷公民館

中学生・高校生弁論大会

少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加などをテーマとした弁論大会を開催します。各中学校・高校の生徒が弁士として出場します。

▶とき

7月22日(金)
12時30分～

▶ところ

有明総合文化会館



小学生・中学生の作文を募集します

社会を明るくする運動に関することをテーマとした作文コンテストを行いますので、応募してください。

▶提出場所

保護司会事務局
(島原市福祉センター)

▶提出期限

9月6日(火)まで

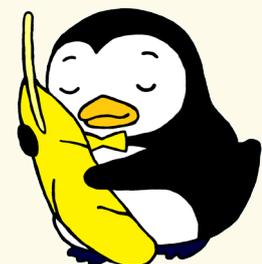
▶問い合わせ先

- ・「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会 (☎ 62-3941)
- ・社会教育課 (☎ 68-1111 内線 651)

黄色い羽根の配布活動

法務省主唱「社会を明るくする運動」のシンボルマークであるヒマワリをイメージして「黄色い羽根」の着用活動を呼びかけています。

7月の強調月間を中心に、犯罪や非行のない安全・安心の国づくり・地域づくりに賛同のあかし・象徴として「黄色い羽根」を保護司会事務局(島原市福祉センター)で配布します。



更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん